



2019.8.5

No. 307

毎月5日発行 定価1部10円 (組合員の購読料は組合費に含む)
1996年3月4日第三種郵便物認可

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 杉山 元

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

第25回参議院議員選挙 北海道選挙区
連合北海道推薦

勝部けんじ氏 当選果たす!





勝部けんじ氏 初当選への歩み



第25回参議院議員選挙の得票数

北海道選挙区(投票率53.76%)

氏名	得票数
勝部 けんじ (立憲民主党)	523,737
はらや なみ (国民民主党)	227,174
高橋 はるみ (自由民主党)	828,220
岩本 つよひと (自由民主党)	454,285
はたやま 和也 (日本共産党)	265,862
森山 よしのり (幸福実現党)	13,724
いわせ 清次 (労働の解放をめざす労働者党)	10,108
中村 治 (安楽死制度を考える会)	23,785
山本 貴平 (NHKから国民を守る党)	63,308

比例代表(連合推薦の当選者)

氏名	得票数(道内分)	出身産別
田村 麻美 (国民民主党)	258,857 (9,311)	UAゼンセン
磯崎 哲史 (国民民主党)	258,186 (4,106)	自動車総連
浜野 喜史 (国民民主党)	255,882 (9,764)	電力総連
岸 真紀子 (立憲民主党)	157,517 (34,195)	自治労
水岡 俊一 (立憲民主党)	148,164 (11,478)	日教組
小沢 雅仁 (立憲民主党)	144,079 (11,343)	JP労組
吉川 沙織 (立憲民主党)	142,535 (8,827)	情報労連
森屋 隆 (立憲民主党)	103,617 (3,908)	私鉄総連

第25回参議院選挙結果についての談話

日本労働組合総連合会 事務局長 相原 康伸

1. 一強政治に歯止めをかけることができなかった結果は極めて残念

2019年7月21日、第25回参議院選挙の投開票が行われた。選挙区の投票率が48.8%と過去2番目の深刻な低水準となる中、強固な支持基盤を有する自民党と公明党が改選議席の過半数を上回る71議席を獲得した。一強政治に歯止めをかけることができなかった結果は極めて残念である。与党に対しては、有権者の半数も投票に行かない中で得られた結果に驕ることなく、数の力に任せた国会運営などを改め、多様な民意を尊重した健全な民主主義政治の体現を強く求める。

2. 野党は強い危機感のもと大局的な見地から戦略の検討を

今回の選挙では、立憲民主党と国民民主党が獲得した議席は、3年前に民進党が獲得した32議席を下回る23議席となった。また、5野党1会派は32あるすべての1人区で候補者調整を行い選挙戦に臨んだが、獲得議席は同様の試みを行った前回の参議院選挙の11議席を下回る10議席にとどまった。2012年の解散総選挙以降、自民党に国政選挙6連勝を許したことについて、野党は、今の政治を変えたいと強く願う有権者の期待に応えるだけの受け皿を示すことができたのかを真剣に問い直す必要がある。今後、野党は強い危機感のもと大局的な見地から戦略を検討しなければならない。

3. 連合が掲げた勢力構築の足がかりとは言い難い結果

連合は、今次選挙を「政権交代可能な二大政党的政治体制の一翼を担う勢力構築の足がかり」と位置づけ、働く者や生活者の立場に立った政治勢力の拡大に向けて取り組みを展開してきた。とりわけ、これまでになく難しい対応が迫られる中で、立憲民主党、国民民主党とは与党を利さないことを前提に政策協定を締結し、組織力を最大限に結集し得る環境整備に注力した。しかし、比例代表の組織内候補者は10名中8名の当選、選挙区の推薦候補者は44名中18名の当選にとどまり、連合が掲げた勢力構築の足がかりとは言い難い結果となった。

4. 健全な議会制民主主義と働く者・生活者のための政策実現に向けて

選挙は、有権者が自ら日本の将来を選択する重要な機会である。それにもかかわらず、今回の選挙でも投票率は低位を脱することはなかった。与野党は、国民の政治への関心や信頼をこれ以上損なわないためにも、人口減少・超少子高齢社会を迎える日本が直面する諸課題に真剣に向き合わなければならない。連合も厳しく政治をチェックするとともに、引き続き健全な議会制民主主義と働く者・生活者のための政策実現に向けて力強く政治活動を推進していく。

今年度の地域最賃、10月1日発効をめざす!

第2回連合北海道最低賃金対策委員会を開催

連合北海道最低賃金対策委員会は今年度の地域最低賃金改定審議が本格化することを受けて、7月23日に札幌市内で第2回委員会を開催し、改定目標額を昨年同様1,000円とすることや10月1日の発効をめざすこと、審議会議論を後押しするために既に取り組んでいる地方議会意見書採択や審議会ヤマ場に向けたFAX行動の一層の取り組み強化、ヤマ場での集会開催などを確認した。

連合北海道最賃対策委員会の紺野委員長(連合北海道副会長)は「少しでも高い改定額で、パート等働く者の生活改善に取り組みたい」と挨拶。続いて山田事務局長(連合北海道組織労働局長)が発効日等をめぐる使用者側の論点など審議会議論状況の報告も含めて「取り組み(その1)」を提起した。

委員からは今後の審議会に向けて、「日程的に厳しい状況だが、10月1日発効は強く求めるべき」等の意見や質問が出された。

北海道最低賃金審議会は6月3日に第1回会合を開催し、審議会会長・委員の確認と今後の審議日程等について協議。また、7月9日の第2回審議会では北海道最低賃金改正決定の諮問がされた。この審議会では使用者側委員から「10月1日発効ありきで審議日程を設定すべきではない」と発言があり、労働者側委員は「組織されていないパート等の賃上げだ。一日も早く発効させること



が必要だ」と反論。改定額だけではなく発効日をめづつても議論が交わされている。なお、今年度の場合、10月1日発効のためには、遅くとも8月5日までの結審が必要となる。

一方、目安審議が行われている中央最低賃金審議会では7月31日に目安が諮問され、目安提示を受けた第3回目の地方審議会は8月1日に行われた。

連合北海道は今年度の最低賃金改定審議に当たっても、すべての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化していくこととしている。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4188>

ゆに・ぽん

2019 夏休み版



道内のアミューズメント、ホテルなどが特別価格で利用できます。



8月の主な動き

■2日(金)10:00
政策制度中央省庁要請/東京

■4日(日)~6日(火)
平和行動 in 広島/広島市

■5日(月)12:20

地域最賃労働局前集会/第1合同庁舎前

■7日(水)~10日(土)

平和行動 in 長崎/長崎市

■19日(月)~22日(木)

サハリン州訪問/サハリン

■22日(木)14:00

地協・地区連合職員研修会/
ライフポート札幌

■23日(金)13:30
中央執行委員会/連合会館

■24日(土)13:30
ユニオンアカデミー in 渡島/函館市

■27日(火)13:30

地方連合会事務局長会議/連合会館

■28日(水)13:30

連合 拡大企画委員会/連合会館

■29日(木)10:15

第11回執行委員会/連合北海道会議室

■29日(木)13:00

第9回地協事務局長会議/
京王プラザホテル札幌

■29日(木)15:00

連合 北海道ブロック代表者会議/
京王プラザホテル札幌

■31日(土)13:00

働く女性の集会/ノースシティ

イベントカレンダー

お盆期間中の事務局閉局のお知らせ

8月13日(火)~15日(木)は、
事務局を閉局させていただきます。